

札幌市では、共生社会の実現を目指し、
条例づくりを進めています。
その一環として、市内の2会場で、
現在の条例素案などをパネルで紹介する
パネル展（オープンハウス）を
開催します。



共生社会の実現に向けた オープンハウス

「(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」の
素案などをご紹介します

2024

11/22(金) 23(土・祝) 24(日)

9:30~17:00 9:30~17:00 9:30~16:00

入場無料

会場

アクセスサッポロ 札幌市白石区流通センター4丁目3番55号
(にぎわい市場さっぽろ2024内)

11/26(火) 10:00~17:00

入場無料

会場

札幌駅前通地下歩行空間
(チ・カ・ホ)憩いの空間 北1条東

「(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例」は
11/29(金)までパブリックコメントを実施しています。

詳細は
こちら▶





共生社会の実現に向けた 意見を募集します



札幌市では、年齢、性別、国籍や民族、障がいの有無などにかかわらず、「差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され能力を発揮できる、多様性と包摂性※が強みとなる社会」(共生社会)の実現を目指して、条例づくりを進めています。

※包摂性…誰も排除せず、みんなと一緒に参加できるようにすること

会場に設置する意見募集ブースでは、条例をつくる理由や条例をつくる上で大事にしている考え方(基本理念)、現在の条例素案(令和6年10月公表)を簡単にパネルでご紹介します。

皆様からのご意見を是非お寄せください。



主なテーマ

なぜ
条例がいるの？



どんな
条例をつくるの？



基本理念って
どんなもの？



市民・事業者の
役割は？



市(行政)は
何を？

